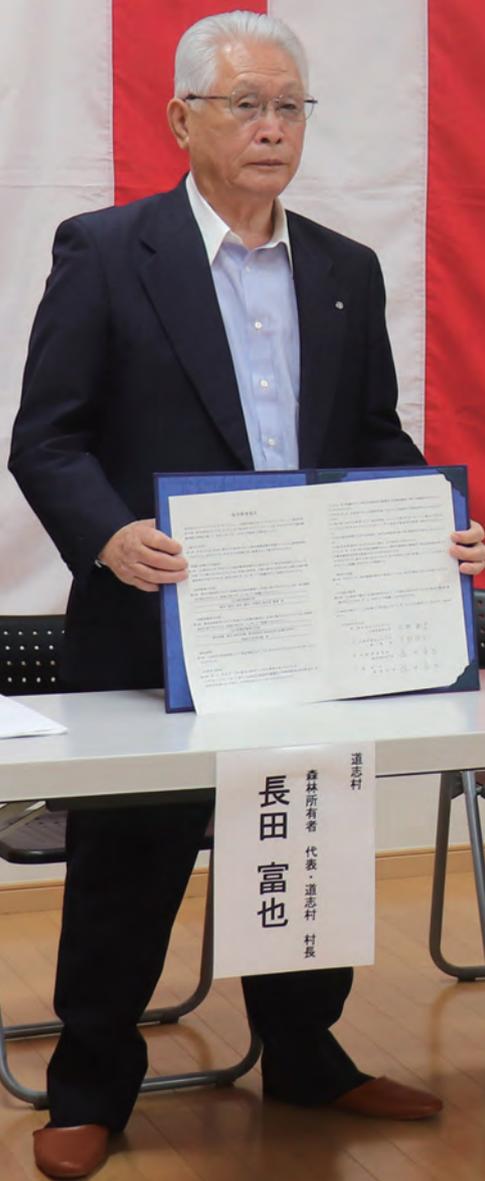




どろし



5/16 「プロネクサスの森」 協定締結式



主な目次

- P 2 プロネクサスの森協定締結
- P 3 下半期財政公表
- P 5 健診結果説明会

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

第三期「プロネクサスの森」

協定締結・記念植樹式開催



第三期「プロネクサスの森」協定締結・記念植樹式（板橋地区 善之木コミュニティセンターいこい）にて、（左から）（公財）オイスカ 中野悦子理事長、（株）プロネクサス 上野剛史代表取締役社長、長田富也村長

令和元年度プロネクサスの森体験活動 活動風景（笹久根地区）



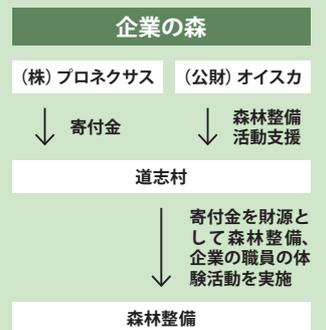
「企業の森」とは企業からの寄付金を財源として森林整備を行う事業です。

村では2011年から株式会社プロネクサス様、公益財団法人オイスカ様と協同し森林整備活動を行っています。

2011年～2015年を第一期として板橋地区、2016年～2020年を第二期として笹久根地区での森林整備を行いました。

2021年から第三期として板橋地区での活動を新たにスタートしています。

2021年はコロナウイルスの影響で活動を自粛していましたが今年度から改めて活動を行っていくこととし、5月16日に森林整備に関する協定を締結、記念植樹を行いました。



地方自治法に基づく道志村条例により、村民のみなさまに財政事情を公表いたします。(令和4年3月末現在)

一般会計の執行状況

令和3年度下半期一般会計は、予算現額27億2,339万円に対して収入済額22億9,033万円(84.1%)、支出済額18億8,048万円(69.0%)となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村 税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税などです。	1億9,084万円	1億8,631万円	97.6%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。(自動車重量譲与税や地方消費税交付金など)	6,982万円	6,982万円	100.0%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	13億4,865万円	13億4,865万円	100.0%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料などです。	2,944万円	2,658万円	90.3%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金などです。	3億114万円	2億5,663万円	85.2%
村 債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金(借金)です。	3億4,148万円	3,890万円	11.4%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	4億4,202万円	3億6,343万円	82.2%
合 計		27億2,339万円	22億9,033万円	84.1%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議会費	議会運営のためのお金です。	3,426万円	3,396万円	99.1%
総務費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	5億906万円	4億5,079万円	88.6%
民生費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	2億8,788万円	2億740万円	72.0%
衛生費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1億6,415万円	1億1,588万円	70.6%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	1億8,138万円	1億4,783万円	81.5%
商工費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	5,502万円	5,000万円	90.9%
土木費	村道の新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	3億2,898万円	8,905万円	27.1%
消防費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	1億713万円	7,186万円	67.1%
教育費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	1億7,756万円	1億6,576万円	93.4%
災害復旧費	異常気象などにより災害を受けた施設等の復旧に係る費用です。	9,847万円	5,617円	57.0%
公債費	村の借金の返済に使われるお金です。	3億8,602万円	3億8,595万円	100.0%
その他	基金の積み立てに使われるお金です。	3億9,348万円	1億583万円	26.9%
合 計		27億2,339万円	18億8,048万円	69.0%

特別会計の執行状況

令和3年度下半期特別会計は、特別会計全体で予算現額8億8,691万円に対して収入済額4億9,665万円(56.0%)、支出済額7億8,953万円(89.0%)となっています。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2億8,337万円	2億1,106万円	74.5%	2億2,455万円	79.2%
国民健康保険診療所特別会計	1億2,350万円	4,083万円	33.1%	1億1,506万円	93.2%
簡易水道事業特別会計	1億31万円	1,650万円	16.4%	9,277万円	92.5%
介護保険特別会計	2億1,380万円	1億8,559万円	86.8%	1億9,857万円	92.9%
介護保険サービス事業特別会計	87万円	43万円	48.9%	68万円	78.1%
浄化槽事業特別会計	1億1,671万円	1,893万円	16.2%	1億1,304万円	96.9%
後期高齢者医療特別会計	4,835万円	2,332万円	48.2%	4,487万円	92.8%
合計	8億8,691万円	4億9,665万円	56.0%	7億8,953万円	89.0%

●おもな村民負担の状況

※村民負担とは……村民のみなさまが直接納付したお金です。

区分	収入済額
一般会計 村税	1億8,631万円
国民健康保険特別会計 国民健康保険料	4,935万円
簡易水道事業特別会計 加入負担金及び使用料	728万円
介護保険特別会計 介護保険料	4,882万円
介護保険サービス事業特別会計 事業収入	43万円
浄化槽事業特別会計 加入負担金及び使用料	1,674万円
後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療保険料	1,920万円

●地方債(借金)現在高の状況

区分	現在高
一般会計	27億3,040万円
国民健康保険診療所特別会計	2,652万円
簡易水道事業特別会計	3億1,410万円
浄化槽事業特別会計	4億4,240万円
合計	35億1,341万円

●基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整基金	6億円
村債管理基金	1億3,293万円
その他特定目的基金	13億7,427万円
合計	21億724万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1日平均	収入済額	支出済額
医科	936人	84.0日	11.1人	3,138万円	8,429万円
歯科	916人	121.0日	7.6人	945万円	3,078万円

どうし健診（春）結果説明会について

健診結果説明会では、一人ひとりの結果に合わせて、保健師と栄養士がお話させていただきます。地区ごとの受診人数で、時間帯を区切ってご案内します。通知文に記載の時間内に受付して下さい。

日程 6月21日（火） **場所** やまゆりセンター

時間 受付時間の目安時間を示しています。詳細は通知文をご確認ください。

9:30～11:00 善ノ木地区在住の受診者の方（長又～下善ノ木）

11:10～13:00 神地・川原畑地区在住の受診者の方（上中山～谷相）

14:00～15:30 長幡地区在住の受診者の方（西和出村～椿）

15:40～16:10 久保地区在住受診者の方（大室指～月夜野）

※新型コロナウイルス感染症予防のため、やまゆりセンターに入れる人数が決まっております。人数で時間を設定しています。時間に来られない場合は、別の時間帯での来場も可能ですが、お待ちいただく場合があります。事前に住民健康課までご連絡ください。

※昼時間（13:00～14:00）をご希望の方は事前にご相談ください。

○送迎を希望の方は、住民健康課までお知らせください。

○当日来られない方は、6月22・23日に住民健康課まで来所してください。両日とも19時まで対応いたしますので、忘れず取りに来てください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113



6月は食育月間です

☆「食育」って？

生きる上での基本であり、様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選ぶ力」を身に付け、健全な食生活を送ることができる人を育てることを言います。

☆食育に取り組むメリット

- ①毎日朝食を食べる ⇒ 学力・体力の向上、心の健康に関係
- ②栄養バランスの良い食事をする ⇒ 病気のリスク低下、長寿に関係
- ③農林漁業体験 ⇒ 食に関する意識の向上に関係



☆お家で取り組む食育

- ①1日3食欠食なく食べる
- ②旬のものを食べる
- ③一緒に買い物に行く
- ④一緒に料理をする
- ⑤苦手なものが食べられるように一緒に考える
- ⑥食事のあいさつをする
- ⑦正しい姿勢で食べる
- ⑧食事の感想を言う など

☆家庭での食品ロスを減らすために

- 「3ないルール」 ①買すぎない ②作りすぎない ③もったいない
- 「必要な分だけ買う」 「食べきれる量を作る」 「おいしく食べきる」

6月は家族で何か一つでも、食に関することに取り組んでみましょう。

お口の健康状態を保つためにセルフチェックを！

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、硬いものが食べにくくなった	②	①
お茶や汁物でむせることがある	②	①
義歯を入れている	②	①
口の乾きが気になる	①	①
半年前と比べて、外出が少なくなった	①	①
さきイカ、たくあんくらいの硬さの食べ物をかむことができる	①	②
1日に2回以上、歯を磨く	①	②
1年に1回以上、歯医者に行く	①	②

※歯を失ってしまった場合は義歯等を適切に使ってかたいものをしっかり食べることができるよう治療することが大切です。



合計の点数

0～2点

… オーラルフレイルの **危険性は低い**

3点

… オーラルフレイルの **危険性あり**

4点以上

… オーラルフレイルの **危険性が高い**

東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規、飯島勝矢 作表

3点以上の“要注意”の人も、
今はまだ大丈夫という人も

歯だけでなく、
お口全体の健康状態を診てくれる、
頼れる“かかりつけ歯科医”を持ちましょう。



半年に一度は定期検診を！



かかりつけ歯科医なら、過去の治療や体質を把握しているため、よりよいメンテナンスやアドバイスが受けられます。

お手入れのアドバイス



歯磨き、義歯のお手入れ方法について、プロの指導を受けるのもおすすめです。

小学校夏休み中の学童保育所入所児童を募集します！

学童保育とは……？

共働き・一人親などの小学生児童の放課後や学校休業日などに保護者の代わりに児童を預かり、安心して安全な生活の場を提供するのが学童保育です。

入所対象児童および定員 小学生（1年生～6年生） 40名程度

開所場所 道志村学童保育所 どうしっこ（小中学校敷地内）

開所日時 7月25日（月）～8月23日（火）【夏休み期間中 8:30～18:00】 ※延長保育あり

休所日 土・日・お盆期間中（8月13日～16日）

保育料 4,000円 ※別途おやつ代がかかります。

※通年入所している児童は、再申請する必要はありません。

申請期間 6月1日（水）～6月10日（金）

申請場所 住民健康課 ☎52-2113 ※申請書類は住民健康課にてお渡します。



急募！！ 保育士の募集について

道志村保育所では、産休育休の代替職員を募集しています。

募集職種 保育士（保育士の資格を持っている方、経験者優遇）

雇用形態 パートタイム会計年度任用職員 **採用人数** 1名

勤務条件 (1) 時給 1,000円～

(2) 諸手当 一定の条件を満たす場合に通勤手当、期末手当等を支給

(3) 勤務時間等 週5日（平日）8:30～17:00 ※早出当番あり

(4) 勤務場所 道志村保育所

選考方法 書類及び面接

応募方法 総務課にある募集申込書に記入の上、6月20日（月）までに提出してください。

任用期間 令和4年7月1日～令和5年3月31日 ※詳細は、総務課 水越まで（☎52-2111）

6月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましよう。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 6月22日（水）10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんピクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

◎親子で楽しく！歯みがきの正しいやり方を学びましょう！

■日時 6月29日（水）10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■講師 歯科衛生士 城平夏絵

■内容 「歯みがき教室」

*歯科衛生士さんによる歯みがき教室を行います。

令和4年度から児童手当の制度が一部変更になります

- ①現況届の提出が原則不要となります。
- ②所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります。

①児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

※令和4年度から、毎年6/1現在の受給者の状況を住民基本台帳等で確認します。

◎現況届が6/1以降にお手元に届く方 ⇒ 現況届が必要です。

- ・配偶者からの暴力等により、**住民票の住所地が実際の居住地と異なる方**
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・**離婚協議中**で配偶者と別居されている方
- ・その他、村から提出の案内があった方

※受給者や配偶者、児童の住所・氏名等の変更や加入する年金が変わったときなど、届出が必要です。

②令和4年10月支給分(6～9月分)から児童を養育している方の所得が、基準額以上の場合、児童手当等は支給されません。

- ・下記表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当の支給を、所得①(所得制限限度額)以上②(所得上限限度額)未満の場合、特例給付の対象となります。所得が②以上の場合、児童手当等は支給されません。

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

※児童手当等が支給されなくなったあとに、所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族並びに扶養親族等でない児童で前年の12/31において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上に限る)又は、老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

児童手当の支給は、原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円

※所得が所得制限額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

診療所だより



診療所 所長
松田 潔

診療を開始して

診療所での診療を開始して一月以上が経過しました。

月曜日～金曜日の毎日10人前後の患者さんを診察してきました。患者さんご本人にとっては10年以上診療所に通って薬を飲んでいる病気でも、私にとっては初めて診療させていただく患者さんなので、患者さんご本人からこれまでの経過をお聞きした後に、現在の治療内容と今後の治療方針をご説明することから診療を始めています。

診療所に来ればどんな病気でも治るとはお約束できませんが、必要な医学的情報を分かりやすくご説明して、一緒に考えることは必ずできます。「診療所であるのに長い時間、医者と話したことはなかった。安心した。」と言っていただけることがあり、道志村診療所に来た甲斐があったと思っています。

特定の病気の専門医ではなく、道志村の患者さん一人一人の専門医に早くなれるように努力して参ります。村外の病院

で治療を受けておられる方でも、ご心配なことがあったら、お気軽に診療所に来てください。お茶やお菓子はお出しできませんが、じっくりお話を伺います。



新型コロナウイルス接種のお話

★ワクチン接種状況

5月11日時点で18歳以上の道志村民の86%の方が3回目ワクチン接種を終えています。接種対象で無い年齢層も含めた全人口比ですと79%にあたり、全国の55%、山梨県全体の58%を大きく上回っています。この高い接種率が道志村内で新型コロナウイルス感染まん延を防ぐ大きな一助になっています。

一方で、2回接種しながら3回目の追加接種をまだしておられない村民が182名(5月11日時点)います。60歳以上の方には8月以降に4回目の接種が計

画されていることを考えましても是非追加接種を受けていただきたいものです。

新型コロナウイルス感染を防ぐためには追加接種によって抗体価を上げる必要があります。せっかく2回接種をしたのですから、追加接種を受けていただきたいものです。

★若年者のワクチン接種

特に12～17歳の中高生の世代で3回目接種率が低い(37%)のが気になります。ワクチン接種による副反応を心配する方が多いと思いますが、当初は3回目の方が副反応が強く出ると考えられました。3回目接種が進んだ現在では2回目接種よりも3回目の方が副反応の頻度が少なく症状も軽いと考えられています。

また、5～11歳を対象としたワクチン接種が3月から始まっていますが、この接種率が23%(5月11日時点)と極めて低率なのも懸念です。低年齢で接種が順調に進んでいないのは道志村に限った話ではありませんが、道志村の宝である子供たちの健康を守るために親御さんのご理解をお願いします。

★安心して接種を受けられるように

若年者のワクチン接種に関連した事故に関する誤った情報がSNS上で拡散しています。ワクチン接種と事故原因の関連を完全否定することは科学的に不可能なことが誤解を呼んでいるようです。生

きた人間を扱う臨床医学の場では、数学のように100%正しいと言い切ることにはできないという事情をご理解いただければ、感染予防効果が疫学的に証明されているワクチン接種を避けるべきではないと言ふことをご理解いただけると幸いです。

ワクチン接種との因果関係が明白で接種の際に最も注意すべき事はアレルギー症状のひとつであるアナフィラキシーの出現です。村内のワクチン接種には診療所長である私が全て立ち会いますが、私は今年の3月までアナフィラキシーを専門的に治療する救命救急センターに勤務していました。診療所にはアナフィラキシー対策の薬品や用具が備えてあります。道志村では、他の自治体と比較しても十分に安全を確保したワクチン接種体制を確立していると言えます。お子様自身を感染から防いで健康を守るために、他の子供たちの健康を守るために、村の生命を守るために、お子様のワクチン接種を前向きに検討してください。

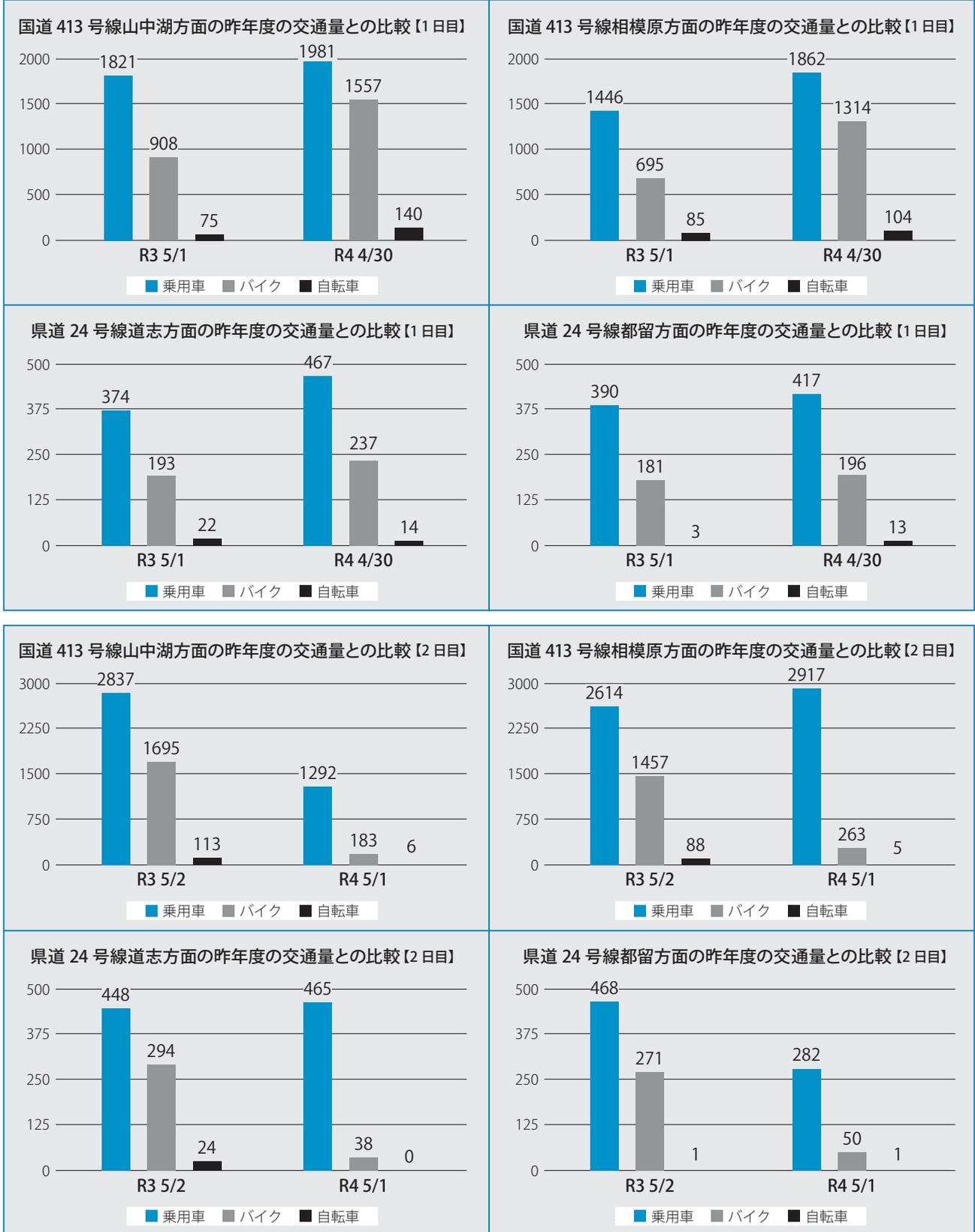
6月以降も診療所では村と協力してコロナワクチン接種を推進して参ります。村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



道志みち交通量調査結果

村では、道志みちの交通状況の把握を目的として、毎年5月、8月、11月に交通量調査を実施しています。今回、4月30日（土）から5月1日（日）までの2日間、やまゆりセンター前において実施した交通量調査の結果は次のとおりです。1日目は、例年並みの交通量となりました。2日目に関しては、天候が悪く、昨年度と比べるとバイク・自転車の交通量が大幅に減少しています。乗用車、バイクの交通量に関しては、天候にも左右されますが、年々増加傾向にあります。お車を運転される際や国道付近を歩行する際は十分ご注意ください。

調査時間 7:00～19:00 **調査方法** 目視 **【天気】** 1日目：晴れ 2日目：曇りのち雨



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、「たった一度でも」薬物を社会のルールや法律からはずれた目的や方法で使ったり、医薬品を病気や傷の治療の目的以外に使ったりすることです。

このような「たった一度の」薬物乱用でも脳や体は破壊され、薬物を手に入れるために窃盗や強盗、殺人などの犯罪が起き、自分や周囲の大切な人の人生を破壊してしまいます。

国及び県では、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

この機会に薬物乱用の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときには、勇気をもって保健所へ御相談ください。**相談先** 富士・東部保健所衛生課 ☎ 0555-24-9033

「禁煙週間」および「世界禁煙デー」について

喫煙は健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチン依存症を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、生活習慣病を予防する上で、たばこ対策は重要な課題となっています。

そこで、毎年5月31日～6月6日の期間を「禁煙週間」、5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。この機会に、たばここの付き合い方を見直してみましょう。

空き家・空き地を有効活用しませんか？



村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。現在、移住希望者に紹介する空き家・空き地が不足しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。登録手続きの詳細については、ふるさと振興課までお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

「開かずの金庫」「開かずの倉庫」を探しております

テレビ東京で放映中の「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ」という番組内で、ご紹介する「開かずの金庫」「開かずの倉庫」の情報を募集します。

古い住居、古民家、家業で栄えた名家などにある開かずの金庫・倉庫の情報をお持ちでしたら産業振興課までご連絡ください。情報は随時募集中です。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



道志村に移住者を呼ぼう！④③

道志村移住支援センターの吉田です。コロナ禍の蔓延防止措置も解除され、道志村もゴールデンウィーク中は全国各地から沢山の観光客が訪れ、道志みちの交通量も多く、道の駅どうしをはじめ、キャンプ場、貸別荘、飲食店も大変賑やかなムードに包まれたと思います。

道志村の良さを沢山の方が体験され、道志村に住みたい、移住したいと思う方がますます増えたのではないかと思います。空き家バンクの物件はほぼ完売し、空き家、空き地を募集しております。ボロボロになった建物で

も、リフォームをして使いたい方も沢山いますので、お気軽にご連絡をいただければ幸いです。より多くの方に、道志村の美しい自然の中で生活していただき、村人、移住者の良い交流ができる村にしていきたいです。

道志村移住支援センター

(道志不動産)

吉田拓生 ☎ 0120-347-162

イベント情報

富士山世界遺産登録記念クイズラリー

- **日時** 6月22日(水)～6月26日(日)
9時～17時(最終入館16時30分)
- **場所** 山梨県富士山科学研究所
山梨県立富士山世界遺産センター
- **対象** 中学生以下
- **内容** 富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設両方のクイズラリーに挑戦した方には、オリジナルグッズをプレゼントします！
- **その他** 2施設を回る順序は自由です。
- **定員** 無し(プレゼントは2施設とも先着25名まで)



です。

- **参加費** 無料
- **入館料** 2施設とも無料
- **問** 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6206
- **2022年度企画展富士山ハザードマップ**
—過去～現在～未来— 開催中!
- **日時** 4月27日(水)～12月11日(日)
9時～17時(最終入館16時30分)
- **場所** 山梨県富士山科学研究所
本館1階 エントランスホールなど
- **監修** 富士山火山防災研究センター
- **内容** 2021年、富士山火山ハザードマップが17年ぶりに改訂され、当研究員の研究成果も取り入れられています。本企画展は、ハザードマップに関するみなさんの疑問にこたえる企画展です。
- **入場料** 無料
- **問** 山梨県富士山科学研究所 ☎ 0555-72-6203

1. 二輪車の被害防止にツーロックを！

二輪車（オートバイ・自転車）の盗難被害が後を絶ちません。

被害にあった多くは、

- オートバイのエンジンキーが付けたまま
- 自転車のカギをかけないまま 被害にあっています。



盗難被害を防ぐためには、オートバイや自転車を2つのカギで守る「ツーロック」を心掛けましょう。※複数のカギをかけると物理的にも盗まれにくく、泥棒のやる気を無くさせる視覚的効果もあります。

2. 飲酒運転はやめましょう

山梨県は、昨年の飲酒運転による交通事故件数が全国平均を大きく上回り、全国ワースト1位という不名誉な状況です。

飲酒運転はいけません。

- ・お酒を飲んだあとに車を運転した場合
- ・車を運転する人にお酒を勧めた場合
- ・車を提供した場合 も処罰されます。注意してください。



3. 道志駐在所から…

朝、池之原橋近くの横断歩道で立番していると、シートベルトを着用していないで車を運転している方を多く見かけます。シートベルトを着用していないと死亡率が9倍に上がるとされています。

「近くの畑に行くだけだから大丈夫。」等と思って運転してしまうと大ケガや最悪の場合、命を落とすこともあります。

必ずシートベルトの着用をお願いします。

現在、新任の挨拶も兼ねて皆さんのお家を一軒一軒巡回連絡させていただいております。一日10～15軒のペースで回ってますので「まだうちには来てないですよ～」って思った方々は申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちください。



修学旅行

3年生は4月25日～27日の3日間で京都・奈良・広島を巡る修学旅行に行ってきました。「自分達で平和を創るために積極的に学び、築き上げていく」をテーマに、身近な平和を創り出すことを目標に、それぞれが課題を持ちながら学習してきました。京都では班別自主見学行動を行い、市内をタクシーで回りました。2日目は、まず建仁寺で座禅を体験しました。座禅の後は、古都・奈良に移動しました。初めて見る世界遺産の法隆寺や東大寺の盧舎那仏の大きさに圧倒されました。最終日は広島です。平和記念資料館を見学したり、平和公園の石碑巡りを行いました。そして、最後に講師の方を迎え、原爆体験の証言を聞きました。実際に体験した方からのお話を聞き、今私たちが日常に当たり前のように平穩に過ごせている毎日のありがたさを心から感謝するとともに、平和は与えられるものではなく、自分達の手で創り出していくものだという認識を再確認することができました。修学旅行ではホテルの方、旅行者の方、タクシーの運転手さんなど大勢の方々の温かい心遣いがありました。さまざまな人々に支えられながら多くの学びを得た2泊3日の旅でした。



入学式

4月6日に令和4年度の入学式を実施しました。少し大きめの新しい制服に身を包んだ9名の新入生は、緊張気味でしたが、とても立派な態度で式に臨みました。村長さんを始め、たくさんの来賓や保護者の皆様の温かい眼差しに見守られながら厳粛で素晴らしい雰囲気の中、中学校生活をスタートすることができました。



新入生歓迎会

4月8日に新入生歓迎会を実施しました。今年は、新型コロナウイルス対策をしっかりと行いながら、多目的ホールで実施しました。生徒会執行部が主体となり、1・2・3年生で3つの縦割り班を作り、「中学校について」をテーマにグループで話し合いを行いました。行事・部活動・委員会について2・3年生が1年生に説明し、1年生は小グループの中で気軽に質問をする様子が見られました。1年生の表情からは、不安や悩みが取り除かれ、安心した様子が見られました。また、しっかり受け答えをする先輩達への憧れを抱いた様子も感じられました。心に残る仲間入りの会となりました。

授業参観・PTA 総会・学年懇談会

4月13日に授業参観とPTA 総会・学年懇談会が行われました。1年生は理科の授業で顕微鏡の名称や、使い方について学びました。2年生は国語の授業で「アイスプラネット」という椎名誠さんの小説を使って学習し、自分の考えを表現していました。3年生は数学の授業でICTを効果的に使い、グループで意見を交換しながら答えを導き出していました。PTA 総会や学年懇談会にも多くの保護者に出席いただき、今年度の方針を確認することができました。



わが家の自慢のペット

自慢のペット写真募集中!

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか?

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 広報担当メールアドレスに画像と

下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

慶 弔

お悔やみ申し上げます (死亡)

川原 畑	月夜 野	大 栗	中 神 地	大 渡
佐藤 たかゑさん	佐藤 福保さん	金子 公行さん	山口 米一さん	佐藤 廣夫さん
(4月届出)	95 歳	87 歳	90 歳	73 歳
				97 歳

指定管理施設の紹介

指定管理制度とは、道志村の施設を民間事業者に委託して、サービスの向上と経費削減等を図ることを目的とした制度です。

みなもと体験館 道志・久保分校

みなもと体験館は、地域資源を活用した自然体験活動学習等の受け入れによる地域活性化を目指し、都市と農山村地域の交流を促進するとともに、廃校施設を拠点にグリーンツーリズムの推進を図るため、旧久保分校の校舎を利用した体験型の施設です。平成22年度に指定管理制度を活用し、道志村子ども農山漁村地域協議会が管理・運営を行っています。



指定管理者【道志村子ども農山漁村地域協議会】からコメント



もともと、みなもと体験館は、道志村の道志小学校久保分校でした。昔の学校の面影を残しつつ、どこかなつかしさ学校らしさが残るような施設となっています。

「長年水源林を守ってきた村」「源頼朝伝説が残る村」、地域資源を生かして体験してみる、できるみなもと。という意味でみなもと体験館と名づけられています。木工体験や食の体験(うどん打ちや餅つき)等村内の方を初め、県内外のお客さん、学校や各種団体さんにも利用頂きたいです。皆様のご支援ご協力をよろしくお願いします。

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
						1	不 ₁	2		3	可 ₁	4	可 ₂
広報どうしとカレンダーに記載しているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止または延期の可能性がります。 イベントの開催に関しては村の行政情報提供システム（告知端末）または村のHPでご確認下さい。						●特設人権相談所開設 やまゆり 10:00～12:00		●保育所歯磨き指導 3才児虫歯ゼロ表彰 保育所 11:00					
5		6	可 ₁ 缶 ₁	7	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	8	不 ₁	9		10	可 ₁	11	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00											
12		13	可 ₁ 缶 ₁	14	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	15	不 ₁	16		17	可 ₁	18	可 ₂
				●民生委員会 やまゆり 19:00						●はぐくみ 乳幼児健診 やまゆり			
19		20	可 ₁ 缶 ₁	21	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	22	不 ₁	23		24	可 ₁	25	可 ₂ 再
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30	●健診結果説明会 やまゆり		●つぼみっこ（運動） 10:00～12:00	●農業委員会 やまゆり 19:00						●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30	
26		27	可 ₁ 缶 ₁	28	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	29	不 ₁	30					
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00～15:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30～20:30			●つぼみっこ （歯磨き教室） 10:00～12:00								

納期のお知らせ

6/30 村県民税（第1期）

公共施設電話番号

■ 医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
 ■ 歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
 ■ 保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
 ■ 都留市消防署
 道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
 ■ 道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3

■ 道志村役場（代）… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
 ■ 教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



★ 7月の主な予定

7/23 道志村オリンピック1周年記念イベント
粗大ごみ収集

可₁ ……可燃ごみ収集（長又～谷相）
 可₂ ……可燃ごみ収集（和出村～月夜野）
 不₁ ……不燃ごみ収集（長又～谷相）
 不₂ ……不燃ごみ収集（和出村～月夜野）

再 ……再資源化物収集（長又～月夜野）
 缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集（長又～谷相）
 缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集（和出村～月夜野）

6月

道志村国民健康保険診療所

令和4年6月の診療時間のお知らせ



	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
				1	2	3	4
AM							休診日
PM				15:00 ~ 16:30 小学校講習会	休診		
	5	6	7	8	9	10	11
AM	休診日						休診日
PM			休診	16:00 ~ コロナワクチン 接種(5 ~ 11歳)	13:00 ~ 15:30 中学校講習会		
	12	13	14	15	16	17	18
AM	休診日						休診日
PM						13:00 ~ 16:00 乳幼児健診	
	19	20	21	22	23	24	25
AM	休診日 父の日						休診日
PM							
	26	27	28	29	30	<p>●診療時間 月曜日～金曜日</p> <p>午前の部 8:30 ~ 12:00 (受付 11:30 まで)</p> <p>午後の部 13:00 ~ 17:00 (受付 16:30 まで)</p>	
AM	休診日						
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040

